

第 1 回阿蘇草原再生協議会 議事録

時間：平成 17 年 12 月 2 日（金）13：30 - 16：30

場所：大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ会議室

出席者：計 98 名

（内訳）委員 85 名（団体・法人 / 37 団体・64 名、個人 / 21 名）

傍聴者：7 名

報道関係者：4 名

事務局：12 名（うち 10 名は団体・法人委員と重複）

1. 開 会

あいさつ - 阿蘇草原再生協議会発起人代表 / 九州地方環境事務所所長 関山和敏

阿蘇の草原は多くの人に恵みをもたらしている、私たちのかけがえのない財産です。また、長い間、人の営みによって維持されてきた草原は、わが国を代表する優れた自然景観として位置づけられています。

しかし、時代の流れとともに社会環境や農業環境をとりまく状況が変化し、草原を維持することが困難になりつつあり、今後いかに利活用していくかを考えていかなければならない状況になっています。そのような状況の中で、草原維持に向けたさまざまな取り組みが行われていることも事実です。また、平成 15 年には自然再生推進法が施行され、全国各地で自然再生に向けた取り組みが活発になってきております。

阿蘇地域においても、草原環境保全型農業や草原生態系保全に向けたさまざまな取り組みをしていこうという機運が高まっており、取り組みを進めている団体の方々が共通認識を持ちながら進めていくための場が必要ではないかということから、阿蘇草原再生協議会の設立を呼びかけた結果、102 もの団体・個人の応募がありました。このことは、阿蘇に対する強い想い、自らが阿蘇の草原再生に関わっていきいたいという想いの表れではないかと気を強くしている次第です。

地域の取り組みは、地域の方々が重要性を感じ、皆さんで進めていくことが大切であり、今後、協議会がどのように行動していくかは、参加する一人ひとりが考えていかなければならないと思います。協議会は、単にみんなで話し合う場ではなく、みんなで作り上げていく場であり、これまで個々で取り組んでいた活動の横の連携を作り上げていく場であると考えております。今日を出発点として、協議会で考えたことが将来にわたって、私たちの子供たちに引き継ぐようなものになればいいかと考えています。

今日は長時間にわたる会議になりますが、よろしく願い申し上げます。

2. 議 事

会長が決まるまで、関山所長が議事を進行。

(1) 阿蘇草原再生協議会の設立について

事務局説明 - 資料 2：阿蘇草原再生協議会の設立経緯

< 質疑 >

仮議長：設立経緯の説明に関して質問があれば挙手のうえ発言願います。

阿南：黒川区長会の阿南です。設立準備にあたっての話がありましたが、黒川には区長会があります。区長会は草原の表面上ではなく、それぞれ地域の所有者にあたるものなのですが、設立準備の話にも区長会が参加していなかったので、地元の区長会ではこの協議会は何なのだろうという話がある。今後、区長会も協議会に加入するような形をとっていただけないかと思っている。

事務局：委員募集は、公募制ということで阿蘇市郡内の全戸にご案内をさせていただきました。現在のところ 102 団体・個人の応募をいただきましたが、現在参加されていない、区や牧野組合の方も是非参加していただきたいので、引き続き応募していただきたい。

仮議長：現在、区長会さんは委員という形では応募されていないのですね。

阿南：これまで区長会が草原の維持管理をしてきた。それを踏まえると、協議会設立の前提として、準備段階から区長会が入って議論をするべきではなかったか、という意見が多く聞かれるがどうか。

仮議長：まず、再生協議会を設立したいと提案したとき、熊本県自然保護課、阿蘇市郡内町村会、阿蘇グリーンストック、環境省の4者が設立発起人として動き出した。初めは団体、個人に幅広く声をかけていこうということから、農協や区長会など個々には声をかけなかったということでご理解いただきたい。実際に地域のなかで取り組んでこられた団体を意識しないということではなく、今後、協議会でいろいろな話を進めていくときもお声をいただきながら進めていきたいと考えております。

他に何かありますでしょうか。特になければ、発足させるための要綱等の承認について諮りたいと思います。

事務局説明 - 資料3：阿蘇草原再生協議会設置要綱（案） 運営細則（案）

仮議長：只今の設置要綱案、運営細則案についてご意見を願います。

特になければ拍手でご承認をお願いします。

（会場より拍手）

仮議長：設置要綱、運営細則についてご承認いただきましたので、会が設立されました。

事務局説明 - 資料4：阿蘇草原再生協議会委員（案） 集計結果

仮議長：102 団体・個人について委員として承認をお願いします。

（会場より拍手）

仮議長：早速の議事運営になりますが、先程、阿南さんからご発言のあった黒川区長会さんについて、協議会の同意が得られれば、この場で参加できるという規定があります。区として参加したいという意思表示があればこの場で諮りますし、まだ区としての総意がないということであれば、次回ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

阿南：会の皆さんの意見をまとめてきますので、次の機会にお願いしたい。

仮議長：より多くの方が参画することが重要ですので、ご検討のほどお願いします。

須藤：西原村小森原野（369戸）組合長の須藤です。先般の役員会で参加しようということになり事務局に連絡しましたが、応募〆切に間に合いませんでした。その辺どうなりますか。

事務局（羽井佐）：本日の名簿に小森牧野さんは載っていませんが、参加意向があるので、この場で皆さんの承認を得て、委員として加わっていただければと考えております。

仮議長：参加の意志表明があったと理解しますので、ここで参加について同意を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

（会場より拍手）

仮議長：ありがとうございます。西原村の小森原野組合の須藤さんです。名簿はあとで修正いたします。また、名簿の分類等で間違いがあれば後ほど事務局へご連絡頂きたい。

会長及び会長代理の選出

仮議長：設置要綱第9条により会長及び会長代理を選任します。設置要綱では委員の互選で選ぶこととなっていますが、これだけの人数でもあり、設立準備会において会長候補についての協議がなされたと聞いていますので、会長の推薦について事務局から紹介、提案をお願いします。

事務局：草原に関する協議会であるため、会長は、草原環境に詳しいこと、草原に深く関わる農畜産業に詳しいこと、両面に精通されていることが条件になると考えます。そうしたことを踏まえ設立準備会で検討した結果、近畿中国四国農業研究センター主任研究官で宮崎大学客員教授の高橋佳孝さんがよろしいのではないかとということになっています。高橋さんは2002年の阿蘇草原サミット・シンポジウム in 阿蘇、2005年の阿蘇草原再生シンポジウムなどに参加し、非常に阿蘇と深く関わっている方です。

仮議長：いかがでしょうか。よろしければ高橋さんにお引き受けいただけるでしょうか。

高橋：大変な役であり多少躊躇しておりますが、委員の皆さんにご了承いただき、ご指導、ご協力いただけるのであれば、前向きに考えたいと思います。

（会場より拍手）

仮議長：期せずして拍手がわき起こりましたので、皆様のご同意が得られたということで、高橋さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

引き続き会長代理の選出を行います。ご提案のある方は挙手をして発言願います。

特にご提案がないようですが、高橋会長からご推薦があるでしょうか。

高橋：阿蘇は沢山の人材がいらっしゃいますが、阿蘇全域でくまなく活動され、よく精通され、実際に阿蘇草原再生に深く関与されているということから、財団法人阿蘇グリーンストックの山内さんをお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

（会場より拍手）

仮議長：山内さんいかがでしょうか、と言う前に拍手が起こりましたがお願いできますか。

山内：非常に未熟ですが、お受け致します。

仮議長：それでは会長に高橋さん、会長代理に山内さんをお願いいたします。設置要綱第10条に基づき、今後の議事進行役は高橋会長にお渡しします。

(会場より拍手)

高橋会長：只今、会長に選出していただきました高橋です。非常に大きなテーマをいただいていますし、地元の発意により実施計画などを作っていくということで、皆さんの代理として、私はコーディネイトをする係をやらせていただきたいと思います。

本日は最後に意見交換会があります。皆さんそれぞれの想いや意見を発する場をできるだけ短縮しないように議事を進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

(2) 各団体における阿蘇草原再生の取り組みについて

高橋会長：早速ですが議題に入ります。各団体における阿蘇草原再生の取り組みについて報告をお願いします。実際に阿蘇に足をつけて、熱い思いで取り組んでおられる活動について、発表の登録をされた団体の方々から、あいうえお順でご紹介いただきたい。

財団法人阿蘇グリーンストックの取り組み(山内専務理事)

・ 支援ボランティアの活動について

支援ボランティアの派遣は、H10年度の春の野焼きから110名で開始。年々参加者が増え、H16年度には秋に491名、春には494名が延べ20数力所の牧野を支援し、今年秋の輪地切りでは34箇所の牧野へ、671名のボランティアが参加している。

・ 草原再生に向けた野焼き再開に向けた支援活動について

最近、草原再生に向けた活動が目立つ。今年、野焼き再開のための輪地切りを3箇所で行っている。久木野の上二子石(5~10haを10数年ぶりに野焼きを再開)、旧阿蘇町内牧の田子山(20数年ぶりに野焼き再開)、南阿蘇村長陽の夜峰山(10数年ぶりの野焼き再開)で、合計約60~70haの草原で野焼きが再開される。

跡ヶ瀬牧野組合(代表理事組合長/江入幸和)

- ・ 北外輪山上、標高800m~900の位置にあり、波状丘陵が特徴。寒地型牧草の永年草地を利用した牧野組合である。現在、有畜農家9戸、改良草地が70ha、野草地は120haでネザサ、チガヤ、ハギ、ススキが主体である。
- ・ 牧野経営の特徴は、牧乾草の生産販売、子牛の生産・販売、周年放牧の実施、菊池や鹿本などからの預託放牧の受け入れなど広域預託事業を実施。
- ・ 「融和と協力」をスローガンとして、牧野、草原を利用して、低コスト畜産経営を図り、我々の世代から、後継者の生計が、牧野組合の運営を主体として可能となるような牧場運営に移行する目標で努力している。
- ・ 草原利用による低コスト畜産、環境保全推進型放牧、草原放牧による増頭、周年放牧による畜産経営の安定化を図り、国立公園阿蘇の美しい草原景観を維持し、生きた牧野組合の姿を持続していくことが望ましいことだと考えている。

九州地方環境事務所(自然保護官/羽井佐幸宏)

- ・ 環境省では阿蘇の草原保全のために、これまで様々な取り組みを行ってきた。今後は、配付したパンフレットに示すように、目標として「阿蘇の自然と人々のいとなみにはぐくまれた貴重な草原環境を子供たちの世代に引き継ぐ」を掲げ、量の確保、環境保全に向けた質の確保、協働、地域内外への環境学習、情報発信や合意形成といった5本柱で様々な事業に取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 例えば、モーモータン地切りでは、これまで10の牧野で33km分の電気牧柵を貸出しており、その分タン地切り省力化が図られていると考えられる。また、小規模樹林地除去は2牧野で実施している。また、採草時期により植物の生育状況がどう変わるか、という実験も行っており、そこにはボランティアも参加して活動を行っている。次に、草原環境学習を進めることにより、ゆくゆくは担い手になったり、ボランティアとして参加したりする人たちが増えてくることを期待しており、阿蘇の草原の理解者を増やすための環境学習ツアーも実施している。そして、こういったことをホームページで情報発信している。
- ・ 野焼きを10年位やっていなかったところで再開し、緑のきれいな草原がもどっている例もあり、こういった活動を今後も続けていきたいと考えている。

九州バイオマスフォーラム（事務局長／中坊真）

- ・ 「九州における循環型社会の実現」を目標として、2003年12月に設立。
- ・ 活動の2本柱は、ローカルとグローバルでグローバルといているが、地域にあるバイオマスの利活用を実践する、バイオマスの大切さを広める広報活動を行っている。
- ・ 阿蘇では「草をお金に変える」をコンセプトとして、草資源を販売や利用によりお金に変えるという活動を進めている。環境保全と地域振興の両立、実際に利活用することで草原保全につなげていこうということで、最終的には、阿蘇での生業が環境保全につながっていくしくみを作っていこうとしている。
- ・ 実際にどう金に変えるのかというとき、付加価値の高い物を作っていく必要があり、草の家（ストローベイルハウス）茅葺き屋根としての利用、エネルギー利用など商品開発も進めている。阿蘇の草原は緑の油田、ということで、窓口を作って草を販売、流通する仕組みづくりを進めている。

熊本県阿蘇地域振興局農業振興課（課長／西山英樹）

- ・ 行政の立場から、補助事業としては牧野管理のための機械の助成などを行っており、中山間地の交付金は各牧野に有効に使っていただいている。
- ・ 振興局の取り組みとしては、県の草地畜産研究所と協力しながら放牧技術の普及に取り組む。また、牧野活性化センターを窓口として牧野の貸借、他の地域から牛を持ってきて放牧するような活動を進めている。
- ・ 「阿蘇あか牛肉料理認定店」を9月2日に立ち上げた。阿蘇のあか牛肉、誕生から肥育まで全期間阿蘇で飼養されたあか牛を使うということが条件で認定している。
- ・ あか牛は市場価格の評価は低いですが、牧野を保全していくために、おとなしくて事故率が低く、食い込みが多くて子取りが早いという特徴を引き出して、放牧を進めていかなければ

ればならないということで進めている。

- ・ 現在 11 店舗を認定。消費者からも評価されてきており、いろいろなメニューも出てきている。阿蘇は繁殖牛が中心で、自分たちで食べるという文化が育たなかったと思うが、そういう意味でも面白い取り組みではないかと思っている。
- ・ あわせて、従業員教育用に「あか牛読本」を作ったが、反響があり 200 円で販売。「あか牛肉 100 グラムを食べると 7.5 m²の牧野が保全される」ということでアピールしたい。
- ・ 農政と環境の垣根を取り払って取り組みが進められていくことに期待している。

高橋会長：有り難うございます。ここで10分休憩します。

(3 時 5 分から再開)

(3) 協議会における論議の進め方について

高橋会長：議事を再開します。まず、これだけ大きな協議会ですので認識の統一、基本的考え方や議論のルールを共通認識として持っておく必要があると思います。そうした案を事務局で作っているということですので、説明をお願いします。

事務局説明 - 資料 5 : 阿蘇草原再生協議会の考え方 (案)

高橋会長：以上の説明に対する質問や変えるべきところ等の提案がありますでしょうか。特にございませんか。

(会場より拍手)

高橋会長：次に、この協議会の体制を明確にしたいと思います。非常に幅広い議論をしなければならないので、他の地域の自然再生協議会でも体制づくりが重要になっています。ここで組織全体の構成について説明をお願いします。また、最後に参考資料がありますが、委員が応募したときに論議をしたいということを伺った結果が載せてありますので、参考にして下さい。

事務局説明 - 資料 6 阿蘇草原再生協議会の組織 (案)

高橋会長：組織について質問をお願いします。

市原：関連する組織 2 つの代表をしていますが、小委員会への参加はそれぞれ申し込むことができるのですね。

事務局：委員として登録している団体毎に小委員会に登録していただければと思います。

高橋会長：いま説明のあったような組織でということですが、特にご質問・ご意見のある方はいらっしゃるでしょうか。なければ事務局案に対して承認をお願いします。

(会場から拍手)

高橋会長：小委員会の設置については、事務局を担って頂く方が発議をすることが欠かせません。事務局として小委員会の設置を考えておられる団体から、提案をお願いします。

資料7：小委員会の設置提案について - 発議する団体より説明

- ・ 牧野管理小委員会の提案：(財)阿蘇グリーンストック専務理事 / 山内康二
- ・ 生物多様性小委員会の提案：環境省九州地方環境事務所統括自然環境企画官 / 坂本真一
- ・ 草原環境学習小委員会の提案：同上
- ・ 野草資源小委員会：NPO法人九州バイオマスフォーラム事務局長 / 中坊 真

高橋会長：各事務局は非常に大変な仕事を担うわけで、ご提案いただいたことに敬意を表します。これら4つの提案についてのご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、これら小委員会の設置の承認をお願いします。

(会場から拍手)

高橋会長：ご承認いただきましたので、4つの小委員会を設置することとします。つきましては運営細則の中に小委員会の名称を記入し、規定したいと思います。今後、小委員会への参加方法について事務局からお願いします。

事務局説明 - 資料7：小委員会委員の募集について

高橋会長：草原再生について、4つの小委員会だけで全てが網羅されているわけではありません。新たに小委員会が必要だと思われたら是非手を挙げて、小委員会の提案をしていただきたい。また、ただ言うだけではなく事務局も引き受けていただきたい。まだまだ重要な問題が残っています。例えば、草資源を利用した循環型の農業、産業そのものについての小委員会も考えられますし、景観や観光といったテーマも重要だと思います。そういう点も心に留めていただき、是非小委員会の設置提案をしていただきたい。

協議会でまず進めなければならない阿蘇草原再生全体構想策定の手順や構成案について、事務局からご提案下さい。

事務局説明 - 資料8：阿蘇草原再生全体構想の策定について

「阿蘇草原再生作業部会」作業部会員の募集について

高橋会長：全体構想作業部会は協議会の一部ということで、協議会事務局である環境省九州地方環境事務所が事務局を担当するということです。応募の内容、その他についてご質問等ありますでしょうか。

特になければ、作業部会設置についてご承認をお願いいたします。

(会場から拍手)

高橋会長：第1回の会合ということで、沢山の内容を決めなければなりません。全体像がようやく見えてきたところですが、今後も気づいたことがあれば、事務局の方へご連絡いただければと存じます。スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局説明 - 資料9：今後のスケジュール(案)

高橋会長：できるだけ多くの皆さんが小委員会などに参加して進めていければと思います。

(4) 意見交換

高橋会長：事務局より意見交換の方法等について説明をお願いします。

事務局：名札に1～8の番号が記入してありますので、そのグループに分かれて意見交換を行います。名札の数字に二重丸が付いている方にはグループのリーダーをしていただき、各グループでの意見を発表していただくということでもよろしくをお願いします。

意見交換のテーマは、「草原環境の現状認識と本協議会の役割」。協議会で行いたいこと、行うべきことなどについて意見交換をしていただき、後ほど各班毎にどういった話があったかを発表していただきたいので、よろしくお願いいたします。

また、意見交換の小グループは委員の方のみですが、傍聴されている方々も傍聴者同士で意見交換をしていただければと思います。

(意見交換)

高橋会長：各グループから、それぞれ3分で発表をお願いします。

グループ：発表者/カ丸裕(草原再生シール生産者の会会員)

私自身が農業に対して素人であり、また入会権などローカルな話についていけなかったこともあり、自分自身の観点でお話をさせていただきたい。

草原が抱える問題、後継者問題などがある中で、私自身、何とか阿蘇に定住し新規就農者、牛飼いになりたいという夢がある。しかし、未利用地がありながら新規参入が難しく、それは牧野法や入会権の問題があるのではないかとということだった。牧野組合の裁量で臨機応変に対応しているところもあるという話だったが、これから農業を生業にして利益を上げていくためには時間がかかることだと思う。また、広い阿蘇では定住地に関する情報が乏しく、どこで就農するか何をもって決めたらいいのか迷っている段階である。農業でやっていくのが難しい状況のなかで、新規参入しようと思えば、農業で収入が得られるようになる前に、まず兼業で生活を成り立たせる経済基盤を築く必要があることも踏まえて場所の選定もする必要があると思っている。

また、新規に就農することで草原環境の維持に寄与できればと思っている。本協議会では、阿蘇で新規就農したい人達を支援するアイデアを出すなど、新規就農者を増やすことにより草原再生に寄与する方法を提示していただくことを期待している。

グループ：発表者/椋田聖孝(九州東海大学)

メンバーは多士済々でいろいろな意見が出たが、皆さん非常に熱い想いで参加されていることを感じた。草地学会が行ったアンケートでは、欧米と日本では草原に対する認識が違い、日本はドイツなどに比べ草原景観に対する想いが強いという結果がでている。

県外や全国から阿蘇に多くの人々が訪れるが、その時、阿蘇になぜ草原が必要なのか

と、広葉樹林でもいいではないか、という素朴な質問を受けることがあるが、どう答えていいかわらないという意見が出された。本協議会の役割の一つとして、小委員会について個別のことは既に議論がされているので、これまでと同じようなことをやっても仕方がないということで、いかに連携して、統一した理論武装、共通の認識を持てるようにするかということをやっちりやって欲しいということがあった。

高橋会長：一番大事なことを言われました。個別発展的にそれぞれが検討するだけでなく、それぞれの検討内容や共通の土台を共有できるようにネットワークを作って各小委員会がぐるぐる回るような形にしていきたい。

グループ：発表者/湯浅陸雄（阿蘇ホテルの会）

現状認識として、以下のような意見があった。

- ・草原と森林を分割した形で整理した方がいいのではないかな。
- ・短期、中期、長期的な役割をもってやらないと議論ばかりで進んでいかない。
- ・昔の原野のままで良かったのが森林になった。当時は木材価格が良くて国が拡大造林を進めたが、今日では災害にもつながるとい状況になっているということで、昔と今日の認識の異なりがあるということ。
- ・農業の高齢化、農業に夢がないということで阿蘇を去っていくことが、森林崩壊、草原の維持管理の問題につながっているのではないかな。

今後の課題としては、

- ・緑のナイアガラといわれるような森林体系ではなく、混交林を増大させながら水源涵養に寄与していくことが必要である。しかし、水源涵養林として植林すると法的に伐採できないという問題が出てくるため、法改正も含め整理が必要ではないかな。
- ・今後は伐採放棄地が多くなると思われ、行政に頑張ってもらわなければならないが、企業などの力を借りて植林したりすることも必要ではないかな。

協議会の役割として、阿蘇は一級河川の水瓶であることから、草原再生は非常に必要であり、そのためには共通認識を持って活動していく必要がある、ということがあった。

高橋会長：森林が牧野の中にあるわけで、森林の問題は避けて通れない。水源地であり、国民が草原をどうしようかという時に非常に大きな問題である。

グループ：発表者/市原啓吉（町古閑牧野組合、阿蘇草原再生シール生産者の会）

個人的観点、公共的観点から草地の維持に関する問題が出された。

まず、草地の中に希少動植物があり、管理のために一人で苦労しているがどうしたらいいかという問題に対して、グリーンストックボランティアやバイオマスフォーラムの協力である程度改善できるのではないかなということが提案された。

牧野組合からは、居住地と組合管理地の行政区が異なるために草地の維持管理に問題があること。実際の関係者の数が少なく、やめた方がいいという人が多いため今年には野焼きをしなかったが、今後、町村や消防団などへの要請で野焼きができればとも考える

が、どうするかよく検討する必要がある、ということだった。

また、希少植物が牧野内にあるが業者が盗掘していくため、管理が困難な状況にあり、こういう点でも行政や各方面にも働きかけが必要ではないかという意見があった。

草地を維持していく点で皆さんが検討して、皆さんの知恵と力を借りたいというのがこの会の主旨だった。

高橋会長：ある目標を達成するため何をすればいいかというとき、違う団体の力を活用したり、知恵を出し合えば可能性があるということだった。

グループ：発表者 / 西岡ヤス子（ASO 田園空間博物館）

阿蘇の草原は野焼きをしないと荒れ放題になる、また牧野組合も高齢化しているので、組合のこれからの体制づくりを検討する必要があり、ボランティアを募りながら維持していかなければならない。また、熊本市内や他県から観光目的での来訪者も多いので、観光業を引き込みながら、ボランティアを募って野焼きなどに参加して欲しい、ということがあった。

利用については、草地に綿羊などの家畜を入れたらどうか、綿羊だったら草原が荒れないのではないかと、また、野草資源の見直しも必要であるというような意見が出た。

これからは牧野組合と行政、区との関係も考えて協議をしながら進めなければならないことが沢山ある。今後の行政の体制について、10年、20年後を見据えてテーマがあるのではないかと。牧野組合の運営や経営についてもリーダーの協議が必要で、集落での後継者の育成にも行政が力を入れて欲しいという意見があった。

今後は阿蘇に住んでいる住民一人一人が、草原をどのように守り通していくかが課題ではないかと思う。行政が先頭に立って引っ張って欲しい。

高橋会長：行政の問題は共通の認識として存在していると思うが、協議会では行政も横の串刺し状態で縦割りではないので、いろいろ提案もできるのではないかと期待している。

グループ：発表者 / 丸尾研治（独立行政法人国立阿蘇青年の家）

現状認識として、千年以上の歴史を持つ草原が今は荒廃してきており、その大きな要因は有畜農家の減少である。草原を保全していくためには牧野組合の活性化が一番の課題であることがはっきりしており、それに対して様々な立場の方々が悩みながら取り組みを進めている状況である、ということであった。

この協議会においては、小委員会が設置され、立場は違うが目的は草原再生であるので、それぞれの取り組みを全体会に持ち寄って共通認識を持った上で取り組んでいくことが重要なことではないかという意見が出された。

牧野組合について、牧野独自で管理・保全ができる場所と無理であるところをはっきり分けて、無理なところにはボランティアを導入してでも保全・再生していくなど、それぞれに対応した策を考え保全・再生していくことも必要という意見も出された。

阿蘇の草原は、昔ながらの豊かな自然のある草原として残していきたい、そのため口

マンのあるような取り組みも必要ではないかという意見も出された。

高橋会長：牧野管理の担い手に対する、活性化するための知恵を小委員会も含めて考えていく必要があるということですね。

グループ：発表者／坂元英俊（財団法人阿蘇地域振興デザインセンター）

阿蘇の草原は来訪者にとって非常に魅力のあるものであるが、その裏で、草原を守るために沢山の努力が必要になっている。そういうことも踏まえて、草原の現状の認識をどうみていくかということについて、牧野の方から様々な意見が出た。

- ・牧野の中にミヤマキリシマなどの植物もあり、牧野の維持管理に加え草花を守るための管理も自分たちで積極的にやっていかなければならない。
- ・草原は希少な種の減少期に入っている。動植物を正確に把握して、どう守っていくかを考えていかなければならない。
- ・また、草原で牛を飼って循環型を目指しているが、そういうことが増えていかなければ草原は守られていかないのではないかと。
- ・現実的には牛の数が減っている。後継者の対策も課題だが、そういうことも踏まえ、適時な取り組みが必要になってきた。
- ・畜産の力が草原再生には最大だと考えるが、放牧だけするとチカラシバが増え困った問題もある。採草地と放牧地を交互に使うことによりチカラシバなどをなくすなど、そういった努力も牧野ではしていかなければならない。

地域と阿蘇以外の人たちをつなぐ取り組み、草原のことをよく知ってもらうことも必要であり、協議会の役割として、草地が保全されなければ阿蘇は滅びるということを実感し、草原、森林それぞれの機能も考えた上で、県外へのアピールや活動を協議会を核として行っていくことが必要。また、草原には多くの課題があり、複合的な取り組みが必要になっているので、協議会をフルに活用し総合的な検討ができるいい機会にしていきたい、といった意見があった。

高橋会長：人と草原をつなぐ、草原と農業をつなぐなど、複合的な取り組みが必要になっているということでした。草原は見た目も滅びているが、中身も滅びているという現状認識をしていかないとならないと想います。

グループ：発表者／池辺伸一郎（阿蘇火山博物館、NPO 法人阿蘇ミュージアム）

現状認識について一番強いのは地元農家の方のご意見で、高齢化や担い手の減少など様々な現状の再認識があった。

草の利用について、地元の草の利用の仕方を考えていこうということがあり、今後は傾斜地などの草を利用していくことも十分考えていく必要があるという意見があった。

昔は地元の人々は皆が草刈りをしていて草原のことを十分認識していたが、最近はそれもなくなり、その辺を子供たちに対してどのようなかたちで認識させていくか、どのような普及活動をしていくか、ということも協議会で検討していかなければならない。

地元の方からの意見として、もともと草地だった部分を人工林に変えたことにより防火帯作業も増え、大雨などで地滑り災害も起き、植林してある場合、より災害が大きくなるということがあった。火山地域の災害という観点からみても重要なことかと思う。人工林をやめるなど、システムを考えていくことも協議会としては検討していく必要があるのではないかという意見があった。

高橋会長：一步積極的なご意見がありました。色々な分野の方のご意見を聞くと非常に興味深いですが、特に地元で生活する人の話を聞くのは非常にいい。そういうところに草原を考える原点があると思う。今日のご意見は今後の協議会の重要な素材として活用していただきたい。

「複合的」とか「つなぎ」について、漠然としてわかりにくいと思うので、説明させていただきたい。資料の21頁に小委員会の設置案があるが、例えば、地元の子供たちが草原のことを何も知らない、草原に多様な植物があり文化があり大切な場所だということを知らない、ということを経験学習の小委員会で考えようとするれば、それを教えるための草原が維持されていなければならない。そうすると、生物多様性小委員会に頑張ってもらい、教材になるような草原にしていくための指針を作ってもらわなければならない。そして、それは誰が作るのか、そしてどういう形態にするのかということになる。希少な植物は採草地に多いとなれば、草資源からお金を生み出さなければ草刈りなんかできない、という話になり、野草資源小委員会でそのビジネスを考えよう、ということになる。実際にやる人たちは誰かということになると、牧野管理をしている牧野組合の人たちの多大なる応援と、その人たちが生業を続けていけるような農業の姿を考えていかなければならない。

小委員会は個別に考えていくのではなく、それぞれが関わっているということはこの場で共通の認識としていただきたい。

今後、協議会の発展に私なりに尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。盛り沢山でしたが、本日の内容を帰ってもう一度咀嚼をして下さい。

(5) その他

高橋会長：最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局：当面のスケジュールとして、まず、小委員会と作業部会の応募については16日までに提出をお願いします。次回協議会は2月～3月頃にお知らせをして開催したいと思います。今回もそうでしたが平日の開催ということで、職場等に手続きが必要な場合は、事務局にご相談下さい。

本日、ボランティアとして雨のなか駐車場の誘導や受付などをしていただいた方々、どうも有り難うございました。

(会場から拍手)

高橋会長：長い間お疲れ様です。有意義なご意見が出ました。また、この次の機会も沢山の方にご出席いただきたいと思います。ありがとうございました。

以上